

八王子地区保護司会だより



青少年立ち直り支援事業「落書き消し活動」

更生保護の変革

東京保護観察所立川支部

支部長 古田 康輔



ここ数年で更生保護法が制定施行されたのを初め、福祉との連携、就労支援など新施策が相次いでいます。更に、刑の一部猶予制度、社会貢献活動の導入が見込まれます。

なぜ、これほどまでに改革が続くのか、私なりの考えを述べてみたいと思います。

この背景には、社会の大きな変動、国民の意識の変化があるのだと思います。家庭や地域社会での人間関係、官と民との関係、更生保護に対する国民の見方、保護観察を受ける人と保護観察所や保護司との関係など、私が保護観察官になった 25 年前と比べても実務の中でその変化を実感しています。社会が変われば社会内処遇も変化を迫られます。世界中のニュースを見ても、正に時代の変わり目を感じるのは私だけではないと思います。また、今年は東日本大震災をきっかけに地域社会のあり方とか人の生き方とかについての問い合わせ

が起きた年でもありました。

人は誰もが元々保守的でこれまでうまくいっていたものが変わることに不安や怖れ、寂しさを感じたり、体験的に蓄積してきた古い対応パターンで乗り切ろうとしがちですが、変化を迫られた後に新しいことが生まれるのだと思います。

確かに多くの新施策はすべてがすぐにうまくいくとも、簡単にできるとも思いません。

保護司の皆様に負担をかけることも承知しています。それらを少しずつ修正し、試行錯誤しながらものにしていくことになるのだと思います。

50 年後の更生保護がどのような姿になっているのか、現在の変化もその一つの過程です。

今の制度も先輩達のそうした努力と実績の上に乗っているのですから、今日の更生保護関係者すべてが当事者として、その変化に関わることに責任があり、また関わることを幸運であると考えたいと思います。

つながる気持ち

東京保護観察所立川支部

統括保護観察官 南 一成

今年、生活保護受給件数が過去最多となったとの報道がありました。働く層の生活保護受給者が増えていることです。アメリカでは市民が経済格差に抗議しましたが、日本でも中間層が萎み、以前のようにだれもが中位の幸せを手に入れるという時代ではなくなったようです。高齢化は「超」が付くほど進み、無縁といわれるような社会状況の中で起きた東日本の震災は、人との絆、困っている人のために何かをしたいという自然な気持ちの力強さ、助け合いなどメンタルな面の大切さを教えてくれました。

「人はみな生かされて生きていく」という言葉がありますが、人は助けたり助けられたりして生きていくのが自然なことです。自分の話を聞いて



もらったりすることもあれば自分が話を聞いてあげることもあり、人からもらった親切を他の人に返したりしています。

ひとつひとつ無関係なように見えることも、与えたり与えられたりの関係の中でうまく回っているような気がします。

保護司さんの面接も、人を生かす力となります。是非、その人なりの意味を汲み取って気持ちの交換をする工夫をしてあげてください。

実際の面接で対象者を相手にしますと、言い訳やウソが多かったり、指導に従わないときもありますが、言い訳や理由も一生懸命工夫しているのでは非聞いてあげてください。

接触がとれなかったり、意思疎通もできないなど関係自体が築けないケースもありますが、長い時間をかけ立ち直りを助ける作業は決して簡単なことではないので主任官と相談しながら長い目で見てあげてください。地域で行われる保護司の先生の処遇や保護司活動が、ますます地域の力や絆となりますように。

平成 23 年度関東地方 保護司代表者協議会に参加して

副会長 永井 信子

10月6・7日の2日間、標記の協議会が、さいたま市ブリランテ武蔵野で開催されました。

関東地方更生保護委員会管内、1都6県の保護司及び更生保護法人より174名が参加しました。

第1日目は主催者の挨拶と趣旨説明の後、協議事項である「高齢者又は障害を有する等福祉的支援が必要な人の社会内処遇において、保護司及び保護司会として取り組むべき課題」について2分科会で基調報告者の報告を基に研究協議を行いました。

重度認知症の高齢者に命がけで取り組んできた更生保護施設の事例もあり、更生保護施設への認識を新たにしました。協議された中では、保護司としては、①受刑中に福祉サービス受給手続きを

とる。②地域生活定着支援センターの相談業務の周知。③医療・福祉・協力雇用主等関係機関との連携を、また保護司会としては、研修や更生保護についての啓発活動に取り組むことが大切等、熱心な協議が行われました。

第2日目は、国立重度知的障害者総合施設「のぞみの園」地域支援部長の小野隆一氏より「福祉的ニーズのある人に対する社会的支援のあり方について」の講演がありました。当園は昭和46年に開設、自活訓練ホームは、平成23年1月に開設され、地域・就労移行の支援を行っています。

知的障害者の現状、犯罪に至った要因、福祉サービス等、詳細に述べられました。中度の知的障害者への支援のポイントは「指示する単語は2つまで」とのお話は参加者の記憶にインプットされました。全体協議で分科会結果発表があり、最後に主催者柿澤委員長より講評があり「再犯防止・改善更生に尽力していただきたい」と結ばれ、有意義な協議会は閉会しました。

平成 23 年度第 6 ブロック
保護司組織運営協議会

西分区 三入 重夫

昭和 29 年から開催され最重要視されているブロック協議会が、今年も第 6 ブロック保護司組織運営連絡協議会として、10 月 26 日パルテノン多摩で開催され、当保護司会から大竹通夫会長以下 10 名の協議員が出席しました。テーマは「保護司活動充実のための保護司組織の基礎整備について」であった。協議事項「保護司活動の困難化を踏まえた保護司組織の役割について」と「処遇支援ネットワークの構築について」が各地区保護司会からの意見に基づいた 8 名の基調報告があり協議・意見交換が行われました。

「保護司活動の困難化を踏まえた保護司組織の役割について」は保護司組織のあり方、保護司の研修と自己研鑽、複雑多様化してきた対象者の面接と來訪往訪・來信往信の難しさ、自宅以外の面接場所確保の困難さ、保護司活動の限界、新任保護司の育成とサポート及び発掘と早期退任保護司の歯止め防止対策、中堅ベテラン保護司の若手保

護司に対する指導助言、対象者の 2 人保護司制の関わり方と必要性、地域処遇会議の運用の在り方、保護観察官との兼ね合い、保護司個人の処遇を支援するための具体的な取り組み等々保護司活動がますます困難化する現実の中での処遇について基調報告があり、問題提起がなされ活発な協議が実施されました。

「処遇支援ネットワークの構築について」は保護司活動の拠点である更生保護サポートセンターの各地早期開所、新任保護司の発掘の為の保護司候補者検討協議会（名称変更も再検討中）のより一層の充実、東京都の青少年立ち直り支援事業委託・立ち直り支援事業連絡協議会発足、協力事業主会のより一層の協力発展、就労支援ネットワークづくり、犯罪予防と学校との連携ネットワークづくり等、地域に根ざした保護司活動ができるよう基調報告があり活発な協議が実施されました。

以上のことから、複雑・多様化した現代社会の中で保護司が安心して犯罪予防活動・更正保護活動に取り組み、犯罪のない安心・安全で住み良い社会構築の実現に向かって保護司活動が社会の一翼となり、健全な社会実現のために多方面から実りある協議が行われ、無事終了いたしました。

対象者 1 人を 2 人の保護司で

西分区 三橋 治代

同じ少年院から、3 人目の対象者を引き受けて下さった協力雇用主の Y 建材さん。

前の 2 人は保護観察期間終了前に逃げ出していましたが、それでも 3 人目を引き受けて下さいました。T 少年です。主任官からお話があった時、私は無理だとお返事しました。

「それなら近くの三入保護司と 2 人で担当はどうですか？」と言われ、大先輩であり私の足りない所は補っていただき、勉強させていただけると思い引き受けました。少年院から出所した日、Y 建材さんの事務所で主任官・会社側 3 名・保護司 2 名と本人の 7 名で今後について話し合いました。

会長は「嘘・隠し事は絶対駄目・ごまかし、言い訳はしない。嘘をつくとその上に嘘をつくようになる」と話されました。T 少年はこの言葉通りにならず、職場で嘘をつく様になり、仲間との関係がギクシャクしてきてだんだん居場所がなくなったようで、私達には上手に話すのですが、T 少年が帰った後、内容について話し合うと 2 人で同じ様に感じたり、また、多少違う様に感じたりと、1 人で面接する時よりも本人の話を正確にとらえられたのではないかと思いますし、対象者が少年なので父親又母親の見方で話が出来たのではないかと思います。

また、対象者に対しての接し方、話し上手に引き出す言葉の上手さも勉強になりました。

私は不足な点ばかりだったと思いますが、補っていただき、私自身も安心して面接が出来たと思います。

南三陸町を訪ねて

みなみ分区 佐藤 益國

(平成 23 年 5 月 2 日～5 月 8 日)

町並みが消えていた。目に見えるものは堆積した泥と果てしもなく続く瓦礫の山である。

行けど人間の営みのことごとくを奪い去り、大津波は邪悪な意思をもつ何者かによって、音も無く岸から海水をひたひたと引きよせ、不気味な浜辺には雪が激しく降っていた。激烈な大地震の後もなお地鳴りが止まず天地は鳴動し続いている。やがて、吹雪舞う遙かな沖に戦慄すべき鎌首をもたげたかと思うと、矢のような速さで陸地へと迫り、驚愕すべき高い水の壁が怒涛の如く押し寄せ、人々の町並へと襲いかかったものなのだ。地上に立つものの一切を許さず、完膚なきまでに奪い去った残虐の惨状。僅かに残されたものは、むき出しの重量鉄骨と鉄筋コンクリート造の躯体のみで、恰も、冥界の幽鬼がいま歩を止めたかの如く屹立したままだ。窓が失われ布切れが風に揺れている。四階建ての屋上から黒色の漁網が纏いつき、海側に赤い浮き玉をひきずっている。

邪悪な誘いが、いまにも戦いに敗れた幽鬼を再び海へとさらおうとしているのだ。

「ここがお寺だ。」と、不意に仲間の声がして、降り立ったところに堂宇は無い。重く垂れこめた鉛色の空に漁船が飛んでいる。重量鉄骨が飴のように折れ曲がり天を指している。トタン・タイル・ちぎれた柱や梁・泥だらけの三輪車・布団・衣類・泥にまみれたベッド・海水に浸かった米や種糀・ひしゃげた車の数々・タイヤ・木片・黒や赤の無数の浮き玉・プロパンガスのボンベ・ドラム缶など人間が作り出したありとあらゆるもののが漁網に絡まり、或いは海砂と泥に半ば埋まっている。巨大なコンクリート製の鉄道の橋桁が九の字に折れ曲がり、行く手を遮っている。目を覆うばかりの夥しい瓦礫が、駐車場とそれに続く境内地を埋めつくしていた。本当にここがあの皐月の美



南三陸町防災センター。隣にあった町庁舎は跡形もない。



左手前が南三陸町歌津消防署、奥銀杏の樹の下に西光寺本堂があった。

しく咲き誇る西光寺（歌津地区）なのか。海からは 3 キロも離れている場所だというのに。

先ず境内をきれいにしよう、と坊主頭（その日のボランティアのリーダー）の号令で作業を始める。その数 30 数人。鋸を持つ者は折れた生木を切り落とし、ある者はその木を引きずって行く。ある者はスコップで瓦礫を一輪車に積み押す。冷えた体からたちまち汗が吹き出し、ゴム手袋の中に汗がにじむ。暫くして、わっとどよめきが起り、振り返ると、男が無造作にお地蔵さんを手にしている。驚いたことに泥の中から次々と救い出されるではないか。「無縁供養塔を祀っていたものだよ」と年嵩の男がガラガラ声で言う。なるほど並べられたお地蔵さんは二十数体を数えたのである。その傍らには、地べたに伏した観音さまのお顔が鈍い光を照り返している。ある者は、擁壁の上のひしゃげたネットフェンスのボルトを外そうと不自然な姿勢に力が入っている。泥にスコップを使えばシャツが引っかかり、化学繊維の糸がしつこく土中に引きずり込む。ある者は無数の外れたタイヤを転がし積み上げる。辺りには絶えず埃が舞っている。また、ある者は泥にまみれたアルバムを開いてしゃがみこんだまましばし深い溜息をついている。われわれはそのような写真や名前の入った品々を丹念に集めてボランティアセンターに持ち帰った。かくして、第一日目の作業は終った。

（山岳会の HP に発表したものから一部を抜粋しました）



観音様の額が痛々しい。下には集められた写真が置かれている。



ジャガイモ掘り

私たち八王子BBS会の活動の一つに「援農」があります。八王子市内の農家の方の協力をいただき、会員と少年が一緒になって週一回農業体験をしています。多くの会員が「授業がなければ毎週来たい」というほど大好きな援農の魅力をここで紹介します。

まず1つ目は、会員と少年が同じ目線で取り組めるということです。畑に行ったその日に農家の方から一緒に教わり一緒にチャレンジできます。

作業をしながら効率のよいやり方を自分で見つけていったり、それを教え合ったりすることもあります。会員が上から教えるのではなく、少年と同じ目の高さで接していくということは、まさに Big Brothers・Big Sisters の姿ではないでしょうか。

2つ目は、援農がコミュニケーションの場になるということです。なぜなら、難しく考えこまなくて、畑にいると次から次へと話題が出てくるからです。例えば、「どこまで作業が進んだ?」とか「虫が出てきた! キャー!」「重いから運ぶのを手伝って」「白菜ってこういう風にできるんだね」「大根はこんなに曲がるものもあるんだね」といった感じです。ここから話がはずんで毎回いろんなことを話すことができ、会員と少年はもちろんですが、会員同士の仲を深められる場所にもなっています。



ダイコンの種蒔き

しかし、なんといっても最大の魅力は、多くのことが身をもって学べるということです。トマトの収穫までどれだけ手間がかかるのか、葱は成長するまでどのくらい期間がかかるのか、煮物に入っている里芋は畑でどのような姿をしているのか知ることだけでなく、腐葉土作りのための落ち葉集め・草取り・種まき・間引き・支柱をたてたり・ビニールをかけるアーチを畑にさしていったり等の地道な作業やしんどい作業を体験することにより、普段何気なく口にしている食べ物が私たちの元に届くまでの農家の方の苦労を知ることもでき、手をかけて育ててきたものを収穫できたときの喜びはひとしおとなります。

食べ物や畑の知識を学ぶとともに、感謝の心や我慢、努力の大切さ、頑張り抜いた時の達成感など大切な心を少年と一緒に学んでいます。

実は、援農は収穫作業して終わりではありません。ここでとれた野菜は、当会の主催行事の一つ「さがしてクッキング」の食材となります。当日は、会員・少年・保護観察官・保護司の混合チームが4つのグループに分かれ、お題の料理を作ります。

レシピは用意されていないので野菜を炒めるタイミングや調味料の分量など、チーム内で知っている知識を出し合い相談や分担しながら調理していきます。完成した料理は全員でいただくのですが、援農で手塩にかけて育てた食材はより一層おいしく感じるものです。参加した少年に感想を聞くと「楽しかった」「おいしくできて嬉しかった」「来てよかった」と言ってくれます。

これまで記してきたことで、私たちの援農がBBSの目的を大いに果たす活動の一つであることを分かっていただけたかと思いますが、このような環境を提供して下さっている農家の方への感謝を忘れず、これからも援農を通して少年の立ち直りの手助けをしていきたいと思っています。



インゲンの収穫

平成23年度保護司等
中央研修会に参加して

東分区 黒子富貴子

去る9月29・30日の日程で、全国各地から約500人の関係者が集まり、日本教育会館において標記研修会が実施されました。

初日は

1. 覚せい剤事犯対象者の処遇に当たって保護司又は更生保護施設として配慮すべき事項について
2. 就労支援を中心に保護観察対象者の地域定着を進める上で保護司等又は更正保護施設として配慮すべき事項について
3. 保護司の処遇活動を支援するため、地域との連携や保護司組織の役割等の観点から改善・強化が必要と思われる事項について

上記3点のテーマに分かれ分科会形式により事例発表及び意見交換会が行われ、私は1の分科会に参加しました。

当分科会では、まず初めに栃木ダルク理事長の

栗坪千明氏から現場第一線における覚せい剤事犯対象者への対応報告があり、報告に対する質疑応答が行われました。

2日目は「発達障害を理解し保護司活動に生かすために」をテーマとして、筑波大学大学院人間総合科学研究科教授宮本信也氏から「発達障害のある人に接するときの留意点」を中心に講演が行われ、言葉遣いの注意として、健常者にとっては常識と思えることであっても丁寧に省略せず完全な説明をすること、命令的又は否定的な言葉を使わないこと、大声で話さないこと等のお話があり、また、問題行動に対する注意点として、相手の気持ち又は行動に対してその内容を実際に言葉にして相手に話すとともに、適切な行動はどういうものなのか、丁寧に説明し教えていくことが大切であることなど、大変興味深く勉強になるお話しでした。講演終了後、式典が平岡秀夫法務大臣をはじめとする御来賓の方々の御臨席をいただいて行われ、無事研修が終了しました。貴重な研修会に参加させていただいたことを今後の保護司活動等に活かすことができたと思いました。

青少年立ち直り支援事業
「落書き消しに参加して」

みなみ分区 川野 正一

青少年の立ち直り支援事業の一環として、9月23日国道16号バイパス下八王子21トンネルの落書き消しが行われました。

国道16号からちょっとわきに入った絹の道へ向かう山道で、静かでほとんど人通りや車の数も少ない道のトンネルです。このようなところに暴走族か何者かわかりませんが、若者がたむろして

落書きをしたのかと思うとちょっと想像したくない光景です。

当日の作業は、段取りが大変よく皆スムーズに入りました。落書きされた汚れたトンネルの壁面を白いペンキできれいに塗るのは実に楽しいもので、ストレス発散になりました。楽しそうにローラーで塗っている少年や参加した方々の顔が印象的でした。この事業の企画・実施までには、各組織・機関・団体との連絡調整、打ち合わせ、当日の準備・段取り等々大変なご苦労があつて実現の運びとなったことは想像に難くありません。

実施には、多くの組織・機関・団体の協力によって成り立っていることに、驚嘆と感心・感激の思いに駆られました。

この事業の主役は少年・対象者です。保護観察対象者が社会参加活動・ボランティア活動を通して、人のために役に立つこと、社会から認められることにより、社会の一員としての自覚や社会性を育むためのものです。

参加し率直な思いとして、この行事へ参加の少年・対象者をもう少し増やせないものだろうか、そのための最大限の努力が望まれると思いました。



平成 23 年度管外研修の報告

研修部 吉田 隆明

9 月 7 日に 40 名が参加して、日本科学未来館の見学および東京家庭裁判所の技官の講義と、見学が行われました。

日本科学未来館は宇宙飛行士の毛利 衛さんが館長をしているサイエンスミュージアムです。液晶パネルが貼られた 6 メートルの地球儀で人工衛星からのデータより様々な事象を映し出して解説を受けたり、国際宇宙ステーションの居住棟、深海探査船しんかい 6500、ロケットエンジンの実物等を見学しました。

東京家庭裁判所技官の、沼上 潔医師の講義では、

1. 医務室の職務

東京家庭裁判所には現在 2 名の精神科医がおり、家事事件及び少年事件の処遇の過程で裁判官や調停委員からの求めに応じて、当事者や少年について医学的診断をしたり、専門的見地からの助言をしたりする仕事を主に行っている。

2. 非行少年と精神疾患（最近の傾向）

精神疾患としては次の二つに大別される。

※統合失調症：主な症状としては幻聴、妄想、思考障害等があり原因不明の病気です。

※感情障害：気分と意欲が障害される一群の精神障害をいい躁うつ病ともいわれます。

少年にはうつ状態が多い。うつ状態とは気分、意欲、思考全体にエネルギーの切れた状態の事で鬱病と区別している。また発達障害も増えていて、代表的なものにアスペルガー症候群（高機能広汎性発達障害）、AD/HD（注意欠陥多動性障害）PTSD（心的外傷後ストレス障害）などがある。少年の特徴と傾向について具体的な事例をあげて分かり易く説明をして下さり質疑応答にも熱心に対応していただきました。

東京家庭裁判所

法務省から地下通路を歩いて東京家庭裁判所の会議室に移動した。「少年審判手続きの手順」のビデオ視聴後に、少年審判廷を広報係員の案内により見学をした。一般の裁判のように傍聴席がなく関係者のみが出席する小じんまりした部屋でした。



事務所が移転しました

大変ご不便をお掛け致しましたが、当会事務所は、9 月 1 日に大横町から東町「クリエイトホール」地下 1 階に移転致しました。

ご承知のとおり、事務所は、平成 21 年 4 月 1 日保護観察所八王子支部が立川市へ移転するのを機に、保護司会活動の拠点として大横町の保健福祉センター 2 階に、市の支援を賜り誕生しました。しかし、この度同センターの改築計画に伴い移転することになりました。

この移転に当たっては、当初から八王子市のお力添えを頂き、市内で最も利便性の高い一等地のクリエイトホール地下 1 階へ、落着いた佇まいの

事務所と面接室（駐在官事務所）を設置移転することが出来ました。このことに伴い早速、八王子市市議会議員・東京保護観察所長・同立川支部長・児童相談所長・八王子市児童青少年課長をはじめ多くの方々に視察をして頂くなど、保護司会に対する期待の大きさに改めて実感しているところです。

最後に、困難な保護司会活動の軽減を図るためにも、事務所を自己研鑽・情報交換の場として大いにご利用ください。

新事務所：〒 192-0082 東町 5-6

電話：657-4928・FAX：697-7616

事務局 井上 六郎

シリーズ

保護司によるハ王子探訪

万葉公園（散田町）

高尾分区 伊藤 裕司

京王線めじろ台駅から北へ徒歩 7~8 分の所にあり、散田町 5-37 に位置している公園である。広さは約 24,000m²（約 8,000 坪弱）、昭和 46 年 12 月 20 日、公園として設置されました。この公園にはヒマラヤ杉・コナラ・桜・櫻等の大木もあれば、桔梗・むらさき草等四季折々に花を咲かせ、我々の目を楽しませてくれる草花もある緑豊かな公園です。

公園の一角には子どもが遊べるスペースがあり、ブランコ・すべり台・ジャングルジム・砂場等が設置されている。入り口のそばには「めじろ台子供文庫」があり、文化の香りを醸し出している。文庫の歴史は 40 年、蔵書は 5 千冊あまり、幼児から小学低学年を主に対象にして毎週水曜日の午後 2 時半から 4 時半まで開館している。自主財源のボランティア活動で運営し、奇数月の第 4 土曜日には公園の清掃活動で運営し、奇数月の第 4 土曜日には公園の清掃

も実施し、足を地に付けた読書の街づくりを実践しています。他方、中央広場には、土曜日曜になると、地域のお年寄りが中心にグランドゴ



新任の保護司紹介

平成 23 年 9 月 17 日発令

下記の方々が委嘱されました。

よろしくお願ひします。



☆足立芳二郎 東分区

住所 緑町 78-1 (紫翠苑)



☆森屋 義政 西分区

住所 弐分方町 808

ルフやゲートボールを楽しんでいる。

この公園の高台には、「万葉赤駒の歌碑」「忠魂碑」「殉國の碑」「散田八幡神社」が建立されている。その中の「万葉赤駒の歌碑」を取り上げてみた。

歌碑「赤駒を、山野に放し、捕りかにて、多摩の横山、かしゆかやらむ」

歌の意味は、山野に放し飼いにしてある馬をすぐ捕らえることが出来ないので、遠い九州へ防人として旅立つ夫を馬に乗せずに、徒步で行かせてしまったが、今頃は多摩の横山のあたりを行かれていることであろうか、と夫への愛情を歌ったもの。

建立の経緯は、昭和 30 年の市町村合併法により横山村の名が消えるのを惜しんだ横山村の人々が建立了。

旧横山村著名人を中心とした文化活動が盛んで、文化を愛するこの村の人々の当時が偲ばれる。万葉公園の名の由縁である。



編集後記

広報誌 86 号にご寄稿頂きました皆様へ感謝申しあげます。おかげさまで発行することができました。ありがとうございます。

特に、観察所立川支部長の巻頭言は、時代の変化へ示唆に富んだご寄稿でした。さらに一人の対象者を二人の保護司で担当した事例や、東日本大震災ボランティア活動等の記事をとりあげました。

多くの保護司や関係者の方々からご寄稿いただければと考えております。

広報部にご一報をお願いします。

(広報部一同)

平成 23 年 12 月 15 日発行

発行 八王子地区保護司会

編集 広 報 部

電話 042-664-2268

本紙は自然保護のため再生紙を使用しております。